

遣水の滝を詠む和歌

——『伊勢集』と敦忠の音羽山荘から——

倉 田 実

はじめに

藤原時平男の敦忠（九〇六～九四三）は、京北東の郊外、小野の音羽川に沿った地に、遣水に滝が造作された庭園のある山荘を営んでいた。この山荘に関する当代の歴史史料は見当たらないが、庭園の様子は伊勢などの詠歌によって人々に知られていた。また、その詠歌自体が和歌史に影響を及ぼしたようである。以下、敦忠の山荘を「音羽山荘」とし、遣水や滝と、それがあつた山荘などを確認したうえで、伊勢詠の意義と和歌史とのかわりをいささか検討してみたい。和歌の引用は、『新編国歌大観』により、表記は私に換えた。

一 伊勢の音羽山荘の歌

最初に、伊勢の音羽山荘を詠んだ歌を引用しておきたい。現在のところ一首のみが知られ、『伊勢集』と『拾遺集』に収載されている。伊勢以外の歌人による詠歌は後に引用する。

〔資料①〕 伊勢集（西本願寺本）・四六八²

ある大納言、比叡坂本に、音羽といふ山の麓に、いとをかし

き家造りたりけるに、音羽川を遣水に堰き入れて、滝落しな
どしたるを見て、遣水の面なる石に書き付く
音羽川堰きれて落す滝つ瀬に人の心の見えもするかな

〔資料②〕 拾遺集・雑上・四四五・伊勢。拾遺抄

権中納言敦忠が西坂本の山荘の滝の岩に書きつけ待りける
音羽川堰き入れて落す滝つ瀬に人の心の見えもするかな

①の詞書は「ある大納言」、②は「権中納言敦忠」となっていて官名表記が相違しているが、内容に齟齬はない。①が、なぜこのように臚化したのかの事情は未詳であり、「大納言」も権中納言が極官であった敦忠にそぐわない。しかし、①の「ある大納言」は、②や後に引用する詠歌から、敦忠のことと見て間違いない。誤記か誤写になりそうだが、これも後に挙げる『栄花物語』では、敦忠を「大納言」としており、こうした伝承があつた事態も想定できよう。どちらも敦忠の音羽山荘を詠んだ歌として間違いはないことになる。歌句については、①が「堰きれて落す」、②が「堰き入れて落す」と異同があるが、前者は、後者の形が約まったものであり、意味的な相違はない。以下、歌は、②の本文で考えていくことにする。

次に①を訳出しておきたい。

ある大納言が、比叡山の坂本の、音羽という山の麓に、まことにすばらしい家を作ったのだったが、音羽川を遣水に堰き入れて、滝を落しなどしているのを見て、遣水のほとりの石に書き付ける

音羽川を堰き入れて落す滝の流れに、これを造った人の心がうかがい知られることだよ。

伊勢詠は、訪れた山荘の、意匠を凝らした庭の造作を愛でて、その主人の風流心を称えた歌となろう。詠みぶりは素直で、音羽川の水を堰き入れて落す滝の流れに、造作主の心が見えることだとしている。しかし、上句の庭園の風情を言うことが、下句では反転して、そこに「人の心」が見えるとしたところが絶妙となろう。伊勢の見ている光景は、音羽山を背景とした音羽川の流れ、そこから引く導水路、庭園の遣水の流し方、滝の石組、落下する水というように辿られていて、ゆったりとした視線の動きも認められるのであり、その動きが造作主の心を探り当てていると言えよう。川水を「堰き入れて落す」滝の風情に、「人の心」を見出したところが、歌の趣向なのである。

「をかしき家」を愛で、家主を賛美するこの歌は、敦忠の心を動かしたに違いないが、後代の歌人たちの心も動かすことになる。この歌の影響は大きいものがあり、「堰き入れて落す」として遣水の滝を詠んだこと、そこに作り主の「心」を見たこと、また、山科ではなく、小野の「音羽川」を歌枕化したことなどが指摘できるようであり、これらの点を見ていくことになる。

伊勢に詠まれた音羽山荘を敦忠がいつ造作したのかは不明である。敦忠が権中納言になったのは、死去の前年、天慶五年（九四二）三月二十九日であり、その任官中とすると敦忠はわずかな期間しか音羽山荘を使えなかったことになる。しかし、造作はもっと以前に開始されていたことであろう。音羽山荘の造作時期、伊勢の訪問時期は分からないわけだが、もし、天慶五年が目安となれば、伊勢にとつての最晩年に当たる。現在のところ、伊勢の歌で判明する最も晩年の歌は、天慶

元年（九三八）の勤子内親王死去を詠じた『伊勢集』四四七番歌とせざるを得ないが、音羽山荘を詠んだ四六八番歌が天慶五年作とすれば、『伊勢の晩年の足跡』としては最後のもの³⁾となる。詠作時期として、一応この天慶五年を目安としておきたい。

伊勢と敦忠とが、どのような経緯で交渉を持つに到ったかも不明である。直接的な交流を示す史料となるのは、この歌だけである。しかし、『伊勢集』には、「八条の大将の四十の賀、権中納言のしたまふ」（一八四詞書）とあり、兄の八条大将保忠（八九〇～九三六）四十の賀用の屏風歌を、弟の敦忠（権中納言は極官での呼称）の采配で伊勢が詠作したことが知られるので、この辺りで二人の接点があったのであろう。延長七年（九二九）のことであり、伊勢は推定五六歳、敦忠は二四歳であった。また、『秦箏相承血脈』には、保忠が伊勢から箏を伝授されたとしており、敦忠も和琴・琵琶の名手であったので、音楽関係での交渉もあったに違いない。そもそも、敦忠の父時平は、伊勢と恋愛関係にあったこともあった。いわゆる「伊勢日記」の九一―三番歌他がその当時のものとなる。伊勢と敦忠とは、それなりの親密な交渉があり得ただけ確認しておきたい。

二 遣水について

伊勢詠の眼目は、遣水を「堰き入れて落す滝つ瀬」と表現したことにあつた。そこで、迂遠なようだが、「遣水」を確認していきたい。

一般的に遣水は、園内の池に井戸や湧水地などから水を引く細い水路を言い、その流れに沿って置石や植栽をほどこして意匠化されたものを指しているよう。遣水は、湧水箇所や地形によって規定され、造作主の裁量加わるので多様な形態があつたことは間違いない。したがって、その長さ・幅・深さなどからする形態の規定は難しい。具体的には、院政期の史料となる、『年中行事絵巻』の「鬪鶏」⁴⁾「駒競行幸」などの絵画や『作庭記』の記述、及び、発掘・復元資料などに

抛って、その形状が理解されている。ここでは単なる導水路ではなく、意匠化された流水路と理解しておきたい。

遣水という語の用例が見出せる史料は、当代の和歌文学、それも伊勢によるものであった。『日本国語大辞典 第二版』は、「亡き人の影だに見えぬ遣水のそこは涙にながしてぞこし」(後撰・哀傷・一四〇二・伊勢)を最初に挙げている。この遣水は、敦忠の音羽山莊のものではないが、四六八番歌詞書とともに伊勢によるものが初出なのである。だから、遣水にこだわらざるを得ないし、なぜ、伊勢の時代以前に用例が見出せないのかは、気になるところである。

いづころから遣水と呼ばれたのかは明確にしがたいことになるが、導水路的なものは、飛鳥時代からあったようである。例えば、飛鳥の小墾田宮跡庭園には、池につづく幅の狭いS字形の溝が発掘されており、これは導水路としか考えようがない。これ以前の古墳時代前期の城之越遺跡(三重県伊賀市)には、祭祀用とされるY字形の大溝が、三ヶ所の井泉から流されていた。しかし、これらの溝が遣水になったと言えるかとなると、にわかに断定はできない。庭園史や考古学の記述は、平安前期までの遺構等に対して慎重に遣水という語の使用を避けており、必ずしも遣水の成立を明確にしているように思えない。

近年、右の他にも多様な古代庭園が発掘されているが、それらの中で、復元された平城京の左京三条二坊宮跡庭園に注目してみたい。この庭園には、S字形の池が構えられ、檜を削り貫いた長さ五メートルほどの木樋暗渠から導水されていた。排水路も木製暗渠で設けられていたので、池の水はゆるやかに流れていたであろう。池は、最大幅五メートル、平均幅一・五メートルほどとなり、「曲池」と呼ぶことができよう。『万葉集』の「島の宮勾の池の放ち鳥人目に恋ひて池に潜かず」(一・一七〇)と同じものになるか。遣水はなかったが、このS字形の池、すなわち曲池は、曲水宴で活用されたとする説が有力であり、まさに今日理解するところの遣水の機能を持っていた。

こうした曲池は、そもそもは中国に倣ったものであったろうが、日

本化し、寝殿造系庭園が形成されるに及んで形を変えたことになろう。すなわち、大海の象徴となる南池と、河川の象徴となる流水部に分化し、流水部にも意匠を凝らすようになって、遣水と呼称されるようになったのだと思われる。曲池から流水部が分化し、単なる導水路も整備されて、どちらも遣水と呼ばれるようになったということである。遣水が池から分化したとする証拠となるような記述はあった。

為親が兄弟のためくに、頭(に)なり、五月五日参りて、宮の御前の遣水を御溝の池となむ言ふなる、台盤所にて今年生ひの御溝の池の菖蒲草長き例に人の引かなむ

(斎宮女御集・一二八)

底本の表記を残したが、ここは「遣水」を「御溝の池」と呼ぶとしている。この宮は、天延三(九七五)年二月二十七日に斎宮に卜定された規子内親王(九四九〜九八六)であり、場所は斎宮寮の内院と考えられている。古い風儀を残していると思われる斎宮寮では、遣水も池と呼んだのであろう。「御溝の池」という名称は象徴的である。こう呼ばれたからには、「御溝水」のような流れがあったのであり、池とされるからには曲池となるか。曲池は、遣水の機能を持っていたので、やはり、曲池から遣水が分化したのだと思われる。

曲池があれば遣水がなくても済むのは当然なので、平安京の他所でも造作されていたことは、『本朝文粹』卷十二の前中書王兼明親王(九一四〜九八七)の「池亭記」にも見出せる。

亭在曲池之北、小山之西、傍山臨流、結茅開宇。

この曲池も、平城京左京三条二坊宮跡庭園のようなものと思われる。平安京は平城京よりも傾斜があるので、流れは目に見えよう。したがって、「臨流」は、曲池が流れていることであろう。平安朝中期でも、遣水として整備せず、曲池だけを造作する場合もあったのである。言い換えれば、池と遣水が未分化であった形状があったことになろう。なお、後代の、俊乗坊重源(一一二一〜一二〇六)のゆかりとなる醍

酬の栢の杜庭園遺跡に認められた幅の広い遣水は、「曲池」を引き継いだものであったろうか。

* * *

古代庭園の源流を中国や朝鮮半島に求め、遣水の場合は、曲水宴とのかかわりから説明されることが多い。中国の場合、遣水に相当するものは、「流水」「潺湲」などとされていた。この一方、曲水宴の場となる「曲水」もあり、この場合は、巴という字を湾曲化したような形の場合と、遣水のような自然を模した一筋の流れの場合とがあったようである。曲水宴が行なわれ始めた頃の王羲子（三二一～三七九）『蘭亭集序』に「清流激湍、映帶左右、引以為流觴曲水」とあるのは、一筋の流れであろう。現在の蘭亭の鵞池に注ぐ「流觴曲水」は、まさに遣水である。

「流水」「潺湲」は、日本でも使用されていた。用例としては、『経国集』巻十一に、「五言。竹樹新栽、流水遠引。即事有興。…」とする小野岑守（七七八～八三〇）の題があり、『本朝文粹』巻十に、源順（九一一～九八三）の「初冬過源才子文亭同賦紅葉」に「至彼潺湲映而影半沈」という例などがある。漢詩文なので、中国の例に倣って「流水」「潺湲」とされたわけだが、平安朝初期のこれらは、植栽とともに使用されているので、すでに遣水であったと思われる。しかし、漢詩文隆盛が続いていた時代にあつては、わざわざ新たな和語になると思われる遣水を使用しなくても済んだのであろう。そして、和文和歌が復興するに及んで遣水という語が使用され始めたという事情を想定できるかも知れない。しかし、臆説か。

二例挙げた日本の「流水」「潺湲」の例は、曲水宴のものではなかった。曲水宴の例となると「曲水」が宴の意を含んで使用されている。先に示した巴字型の流水は、日本に見出しにくいようだが、それなりに指摘できるようである。『禁秘抄』上・草木・御溝に、上古の清涼殿東庭のこととして記されているものが、巴字型に該当しようか。

近來東庭潺湲任豎流。上古ハ或風流さま々也。流非一脈、且

古立石等在籬砌也。

上古の清涼殿東庭には、一筋だけでない「潺湲」があったとされ、砌には立石もあって、これは今日知られる御溝水ではない。この『禁秘抄』の説は、『三代実録』元慶八（八八四）年二月二十八日条に、新帝光孝帝が仁寿殿に入御するに際して、庭を「栽樹種竹、布沙控水、效承和天子之旧風」にしたとされるのと符号しよう。この庭は清涼殿東庭にもなり、遣水といってもいい流れが幾条かあったのである。すると巴字状となろう。

巴字のことは、菅原道真（八四五～九〇三）の『菅家文章』巻五「三月三日、同賦花時天以醉、応製」の序に記されている。

我君一日之沢、万機之余、曲水雖遙、遺塵雖絶、書巴字而知地勢、思魏文以翫風流。

曲水宴なので、「書巴字」とされるわけだが、古典大系本の頭注では「曲水の形容」と捉えている。しかし、巴の字を書くことで地勢を知りとなり、『禁秘抄』や『三代実録』からすると、実際に巴字型の流水を構えたことになろう。そこで思い合わせられるのが、『北野天神縁起絵巻』一卷一段、三卷十段などの道真の紅梅殿や、五卷十七段の僧坊の遣水が、分流して描かれていることである。見ようによっては巴字とも見えなくはなく、一三世紀初頭の成立とされるこの絵巻は、紅梅殿にそのような遣水があったとする伝承に基づいていたのかもしれない。

後代のものになるが、実際に巴字状に流そうとした例と思われる記述が、『古今著聞集』巻十三・哀傷廿一「後京極良経曲水宴を催さんとし日ならずして薨逝の事」にある。

後京極殿は、詩歌の道に長ぜさせたまひて、寛弘・寛治の昔の跡を尋ねて、建永元年三月に、京極殿にて、曲水宴をおこなはんとおぼしたちけり。巴字の潺湲を流し、住吉の松を引き植ゑなどして、さまざまに御営みありけるに、(略)

慈鎮和尚往時を思ひ出でたまひて、「寄水懷旧」に詠みたまひ

ける、

思ひ出でて音をのみぞ泣く行く水に書きし巴はの字の春の夜の夢
良経（一一六九〜一二〇六）は、実際に「巴字の潺湲を流」そうと
したのであろう。遣水を構えたことの文飾ともとれなくはないが、
「巴字の潺湲」が「寛弘・寛治の昔の跡」にあったとの認識があった
ようである。しかし、その実際は確かめられない。一方、良経の故事
を想起した慈鎮（慈円）は、曲水宴のことなので、「書きし巴の字」
と詠んでいる。先の道真の詩序は『和漢朗詠集』にも収載されている
ので、慈円はこうした故実も想起していたのかもしれない。

以上、伊勢詠から逸脱し、素人の憶説となるが、「曲池」から遣水
が分化したこと、遣水以前には「流水」「潺湲」「曲水」などが使用さ
れたことなどを指摘してみた。

三 山荘と遣水

音羽山荘を詠んだ伊勢歌の背景となる遣水について確認したついで
に、山荘の営みについても見ておきたい。貴族たちが京を離れて山荘
を営むことは、上代から認められ、平安朝に限ったことではなかった。
文献的には、聖武天皇（七〇一〜七五六）が奈良市東部の高円山に営
んだ離宮「高円の尾上の宮」（万葉集・二〇・四五〇六〜七）が、山
荘の初出と言えよう。また、著名なものとしては、『続日本紀』天平
一二（七四〇）年五月に聖武天皇は、「右大臣の相楽の別業」に行幸
したとあり、これは橘諸兄（六八四〜七五七）の井手の山荘であった。
山吹で知られる井手の地は、諸兄の造営した井提寺ほかの遺跡があり、
二〇〇四年から本格的な発掘調査が行なわれている。山荘の実態も明
らかになると思われ、その成果が期待されよう。山荘には庭園が造作
され、玉川、あるいは湧水地から引いた導水路や池があった可能性が
あろう。

こうした上代以来の伝統が平安朝にも引き継がれて山荘が営まれた

遣水の滝を詠む和歌

のであり、遣水のような流れも造作されたと思われる平安朝初期の例
をいくつか見ておきたい。

著名な山荘としては、清原夏野（七八二〜八三七）の双ヶ丘山荘が
挙げられる。『続日本後紀』承和元（八三四）年四月二一日条に、次
のようにある。

先太上天皇降臨右大臣清原真人夏野双岡山庄、愛賞水木。

「先太上天皇」が双ヶ丘山荘に御幸して「水木」を賞味したとする
記事である。この上皇は、仁明朝で「先」とあるので、前代の淳和天
皇ではなく、まだ健在の嵯峨上皇（七八六〜八四二）となる。この
「水」は、山荘のものであり、遣水のような流れや池を含んでいよう。
また「木」は「水」に臨んで植栽されていよう。それを嵯峨上皇が愛
でたのである。この山荘のことは、『三代実録』天安二（八五八）年
一〇月一七日条に、「陵辺修三昧沙弥甘口、令住双丘寺、元是右大臣
清原真人夏野之山庄、今所謂天安寺也」とあり、同年八月に亡くなっ
た文徳天皇の田邑陵辺で三昧を修する沙弥を双丘寺に住ませたと
いう記事である。その寺はかつての清原夏野の山荘であり、今は天安寺
と呼ぶとする注記が入っている。夏野死後に施入されて双丘寺となり、
さらに天安年間（八五七〜五九）に天安寺と改名されたわけである。
天安寺は、一世紀中ごろには衰退するが、この地に鳥羽天皇中宮待
賢門院璋子（一一〇一〜一一四五）によって大治四（一一二九）年に
建立されたのが今日に続く法金剛院となる。その際に石立僧林賢及び
静意によって整備された滝は、清女の滝と呼ばれ、落下した水は遣水
となつて苑池に注いでいる。嵯峨上皇が愛賞した「水木」の場所と同
じかどうかはもとより不明だが、山荘にも水は必須なのであった。
清原夏野と同時代の滋野貞主（七八五〜八五二）にも山荘があり、
小野篁（八〇二〜八五二）は「慈恩院初会序」で次のように記してい
る。

滋相公有城南別業。住此三十年、…故捨此以為慈恩仏堂。手栽
祇樹之花、自買獨園之地、不改朝天之門、便作求車之所、不変闕

水之橋、以為到岸之途。

『本朝文粹』卷十・法会)

貞主の別業は城南の地にあるので、山荘とはいえないかもしれないが、当時としてはその趣であろう。植樹され、「閨水之橋」があったようである。これは、彼岸への比喩的な措辞のようだが、山荘の庭園の様となるう。「閨水」は、「流水」「水流」の意であり、遣水のようなものになるが、「曲池」であったかもしれない。『百鍊抄』に「慈恩寺焼亡。此寺者、是滋野貞主遣唐使之間、模漢朝慈恩寺建立之」(保延二年二月条)とされ、異国情緒が漂っていた寺院なので、庭園の流れもその印象にかかわっていた可能性があらう。

次は、源順(九一一〜九八三)が記した庭園である。ここに来るとやや具体的に様子が判明する。

夏日与王子過貞上人禪房觀庭前水石叙

源順

夫貞上人者我師也、王子者我友也。尋師結友、寔有緣哉。干時有一流水、橫干庭中。疑是長風浦之玄孫乎、為當明月池之赤子歟。其底鏡徹、沙石不能穢之、其声琴清、詠歌不能和之。況上人之引此水也、心匠抆地、神仙讓居。臨則洗六根之塵、聽亦散五醜之氣。濡筆柱而聊記、歸紙窓而豈忘云爾。

『本朝文粹』卷八・山水)

源順が、「王子(源文)」と共に「貞上人」の禪房を訪問し、「庭前水石」を愛でたことを叙したものである。「貞上人」が造作した庭は、「二流水」「沙石」で結構されていた。この「流水」は「横干庭中」とあるので、一筋の流れが庭中を横切っており、遣水のようなものであるが、源順に中国の「長風浦」「明月池」などを想起させている。「流水」が「浦」や「池」を連想させるので、これも曲池となるう。「沙石」は洲浜と思われるので、「浦」の面影が造作されていたのである。「其声琴清」とあるのは、「流水」が、琴の調べのような水音をたてて流れているさまであらう。まさに「庭前水石」が捉えられていよう。それは、「引此水也、心匠抆地」とあるので、貞上人が心を凝らして土地を選び、わざわざ水を引いたからであった。意匠が凝らされていたのであ

る。

庭前の光景は、源順に神仙郷や中国の「長風浦」「明月池」などを想起させながら、造作主の心がこの庭に反映していたと捉えたわけであり、伊勢が音羽山荘に敦忠の心を見たとするのと近いものがあるう。山荘にも流水があり、その流れを賞味していた次第を見たことになり、さらに『伊勢物語』七八段を見ておきたい。八二・八三段の「水無瀬の宮」なども山荘の趣になるが、庭が特に話題になっているわけではない。

昔、多賀幾子と申す女御おはしましけり。うせたまひて、七七日のみわざ安祥寺にてしけり。右大将藤原常行といふ人いまそかりけり。そのみわざにまうでたまひて帰さに、山科の禪師の皇子おはします、その山科の宮に、滝落し、水走らせなどして、おもしろく造られたるに、まうでたまうて、「年ごろ余所にはつかうまつれど、近くはいまだつかうまつらず。今宵はここにさぶらむ」と申したまふ。皇子、喜びたまうて、夜の御座の設けさせたまふ。

さらに、かの大将出でてたばかりたまふやう、「宮仕の初めに、ただなほやあるべき。三条の不行幸せし時、紀の国の千里の浜にありける、いとおもしろき石奉れりき。不行幸の後、奉れりしかば、ある人の曹司の前の溝に据ゑたりしを、島好みたまふ君なり、この石を奉らむ」とのたまひて、御隨身、舎人して取りに遣はず。いくばくもなく持て来ぬ。

この石、聞きしよりは見るはまされり。「これをただに奉らば、すずろなるべし」とて、人々に歌詠ませたまふ。右馬頭なりける人のをなむ、青き苔をきざみて蒔絵のかたに、この歌を付けて奉りける。

あかねども岩にぞかふる色見えぬ心を見せむよしのなければとなむ詠めりける。

右大将藤原常行(八三六〜八七五)が、「山科の禪師の皇子」に石

を奉り、右馬頭（業平を暗示）がそれに相応しい歌を詠んだとする段である。この皇子は、「山科宮」と呼ばれた仁明天皇の人康親王（八四五元服〜八七二）とも、業平の叔父で「禪師親王」と記された平城天皇の高岳親王（推定七九九〜八六五）ともされるが、ここでは問われない。この皇子は「山科の宮」に住んだとされるので、そこは山荘の趣であり、「島好みたまふ君」であった。「島」は「山齋」で、庭のことであり、「滝落し、水走らせ」などして、「おもしろく」造作されていた。この「滝落し、水走らせ」は、「石走る垂水の上の早蕨の萌え出づる春になりけるかも」（万葉集・八・一四一八・志貴皇子）の「走る」と同じく、滝の石組に沿って伝い落ちる水流を言うのである。遣水そのものをいうわけではないが、水流はおのずと遣水のようになっていよう。そして、その近辺には置石されるのであり、常行が「千里の浜」にあった石を献呈しようとしたのは、そのことを意味している。先に見た「庭前水石」となる。なお、皇子に献呈される前に、この石が「曹司の前の溝」に置かれていたとされるのは、その「溝」が遣水であったことになろう。「溝」で遣水を指す用例となるかもしれない。

右馬頭が詠んだとされる歌は、伊勢詠と一脈通じるものがあり、注意されよう。皇子に信実お仕えする私の心の色は見えないものですので十分とはいきませんが、せめてこの岩に代えてお示しいたしますとしている。「岩」の盤石さが、忠誠心の表象となっているわけであり、「岩」に「心」を託したことになろう。右馬頭は「岩」に心を込めたとしたのに対して、伊勢は「滝つ瀬に人の心」を見たのである。伊勢詠の背景となる歌となろう。

以上、山荘における「庭前水石」の例を見てきたことになる。また、遣水と池が未分化であったような「流水」の存在も確認できた。そこには、造作主の心が込められていたとする発想も認められたのである。

遣水の滝を詠む和歌

四 音羽山荘の遣水と滝

伊勢は、音羽山荘の遣水を詠んだわけだが、その形状を改めて考えておきたい。『伊勢集』には、「音羽川を遣水に堰き入れて、滝落としなどしたるを見て、遣水の面なる石に書き付く」とあって、「音羽川堰き入れて落す滝つ瀬に人の心の見えもするかな」の詠歌が置かれていた。これは、音羽川の流れを堰きとめて庭内に引き入れ、遣水として流し、滝を設けたのである。「中川のわたりなる家なん、このごろ水堰き入れて、涼しき蔭にはべる」（源氏物語・帚木巻）とあるのは、似たような仕組みとなろう。河川から導水路で庭中に水を入れたのである。なお、「帚木」巻の「堰き入れて」は、『伊勢集』引用の可能性があろう。この巻などで展開する空蟬物語は、『伊勢集』の影響が顕著であった。

音羽山荘の遣水は、「滝落しなど」されていた。岩で堰を作って遣水の水を溜め、滝として落したのである。滝の形状は、『作庭記』に多様に記されているが、音羽山荘の実際は分からない。しかし、この遣水の滝は、実際にあった音羽の滝を模したのかもしれない。『作庭記』には、立石に関して、「生得の山水を思はへて、その所々は、ここぞありしかと思ひ寄せく立つべきなり」、「国々の名所を思ひ巡らしておもしろき所々を、我がものになして、思す方をその所々に准えて、やはらげ立つべきなり」としていた。国々の名所を髣髴とさせる立石がいいとされたのである。先に見た貞上人邸では、源順に「長風浦」「明月池」などを想起させたことからすると、敦忠の場合は、「音羽の滝」（後述）を模したこともあり得たかもしれない。

滝は、視覚的な形状とともに、その水音を楽しむものであった。「遣水の音まさるべき巖たて加へ、滝落して、秋の野を遙かに作りたる」（源氏物語・乙女巻）とあるのは、この次第を示している。歌の方では、「落す滝つ瀬に」としているが、ここには落下する水音が暗

示されていよう。「滝つ瀬」は、滝の流れの意であるが、「たきつ瀬」と作って、激しい流れの意にも解せよう。ここは「滝の瀬」でいいと思われる。「人の家にまかりたりけるに、遣水に滝いとおもしろかりければ、帰りに遣はしける／滝つ瀬に誰白玉をみだりけん拾ふとせしに袖はひちにき」（後撰・雑三・一二三五）も同じ事情を指摘できよう。しかし、流れの早さは汲み取るべきであろう。

音羽山荘の遣水の流れには、滝の石組の他にも立石がされていた。伊勢が詠歌を「石に書き付く」とした「石」は、滝の石組ではなく、山野の風情を醸すための置石であろう。この「石に書き付く」は分りにくい、実際に墨で歌を書いたであろうか。白居易の著名な句「林間煖酒燒紅葉 石上題詩掃綠苔」とあるようなことを、なぞったのかもしれない。関根慶子・山下道代『伊勢集全釈』（風間書房、一九九六年二月）は、「料紙に書いて石につけたのであろう」としている。

伊勢が記した音羽山荘の庭園の様子は以上になるが、他の歌人たちの歌も見ておきたい。伊勢詠の他に、次の四首がある。

〔資料③〕 拾遺集・雑上・四四六・中務。拾遺抄

君が来る宿に絶えせぬ滝の糸はへて見まほしきものにぞありける

〔資料④〕 朝忠集・五四

権中納言、音羽の家にて

音羽山水はたぎりて流るとも君宿らずはまさりしもせし

〔資料⑤〕 後撰集・哀傷・一四一六・藤原清正

敦忠朝臣みまかりて又の年、かの朝臣の小野なる家見むとて
これかれまかりて、物語しはべりけるついでに詠みはべりける
君が去にし方やいづれぞ白雲の主なき宿と見るが悲しさ

〔資料⑥〕 拾遺集・哀傷・一二七九・藤原伊尹。拾遺抄。一条撰政
御集・五〇・詞書「小野殿にて桜の散るを見たまて」。和漢
朗詠集。金玉集。深窓秘抄

中納言敦忠まかり隠れて後、比叡の西坂本にはべりける山里
に、人々まかりて花見はべりけるに

いにしへは散るをや人の惜みけん花こそ今は昔恋ふらし

いずれも敦忠の音羽山荘を詠んだ歌であり、③は生前の、④⑤⑥は死後のものになる。④朝忠（九一〇～九六六）の歌は敦忠生前と解する説があるが、「君宿らずは」は、死去したことを暗示しよう。死後のものは敦忠懐旧の念が主題であり、⑤清正（？～九五八）と⑥伊尹（九二四～九七二）の歌には、邸宅や庭園そのものは「花」のほかには詠まれていない。これに対して、③中務（生没年未詳）の歌には「滝の糸」、④朝忠歌には「水はたぎりて流るとも」と、それぞれ遣水の滝が詠まれている。この④は、音羽川のことではなく、遣水の流れと見るべきであろう。中務の歌は、『拾遺集』で伊勢歌と並列されているので、同時期のものと見るのが定説である。伊勢は、中務を伴って音羽山荘に赴いたのである。伊勢と、歌人たちの交友関係は別稿に委ねたいので、ここでは省略するが、伊勢と中務、そして、朝忠の三人が音羽山荘の遣水を詠んでいることに注意されよう。それほど、遣水とその滝に意匠が凝らされていたことになる。

それでは、遣水の滝の意匠はどのように推定されるであろうか。それを幾つか考えてみたい。一点目として、音羽川の流れを「堰き入れて」造作された遣水であることである。「堰き入れて」とするありようは、後代の歌人たちに影響を及ぼしていくので、この点はさらに後に触れたい。二点目は、遣水は曲池のように流れて、その途中に滝が置かれた仕組みである。寝殿造系庭園の南池のようではなく、遣水の流れを見せたのである。三点目は、滝の高さが高かったのではないかということである。南に傾斜した地勢の京都では、上京あたりの一町

以上の邸宅内部で、一・三メートルから一・七メートルの高低差がとれたようである。逆に言えば、滝の石組の高さは、南庭内部ではこの半分以下しかなかったことになる。しかし、音羽山荘の滝は、その二・三倍ほどであったのではないか。③の中務は、「滝の糸」を詠んでいた。誇張的表現ではなく、「糸」としたからには、長さ（滝の高さ）が必要であろう。一メートルにも満たない高さではなく、青女の滝のように三メートルを超えていれば、「糸」としてもおかしくはなからう。

伊勢は、「堰き入れて落す滝つ瀬」と詠んでいた。これは、京内の邸宅ではあり得ない滝の高さへの驚嘆ではなかったろうか。④の朝忠が「たぎりて流る」としたのは、落下して渦巻く流れのことと見られよう。高さがなければ、不可能である。

敦忠の音羽山荘は、遣水とその滝に、こうした意匠が凝らされたのだと思われる。そして、そこに伊勢は「人の心」を見出したのであり、それが斬新であったことになる。

五 遣水を詠む和歌

伊勢の詠歌をはっきりさせるために、遣水やその滝を詠んだ歌をいくつか参照しておきたい。まず、文献的な成立は前後するとしても、伊勢以前に遣水が詠まれたと思われる歌である。

⑦ 遣水に菊の花の浮きたりしに

滝の水の木のもと近く流れずはうたかた花もありと見まじや

（小町集・七〇）

① 弥生の下の日ばかりに、三条右大臣、兼輔の朝臣の家にま

かりて侍りけるに、藤の花咲ける遣水のほとりにて、かれこ

れおほみきたうべけるついでに

限なき名に負ふ藤の花なればそこひも知らぬ色の深さか

（後撰・春下・一二五・藤原定方）

②の小町歌は、滝とその側の植栽を詠んでいて、滝に比重がありそ

遣水の滝を詠む和歌

うだが、『古今集』や『後撰集』に未収であり、本人の歌かどうかは疑わしく、後代歌の可能性があらう。

④の三条右大臣定方（八七三〜九三三）の歌は、別に「弥生のつごもりに中納言兼輔の京極の家におはして、遣水のほとりに藤の花の盛りなりければ、あるじのたまへりける／限りなき名に負ふ藤の花なればそこひも知らぬ色の深さか」（三条右大臣集・六）、「京極の家の藤の賀、三月一日しけるに、三条の右大臣殿／限りなく名に負ふ藤の花なればそこひも知らぬ色の深さに」（兼輔集・二五）などであるので、賀茂川堤にあった兼輔（八七七〜九三三）の邸宅のことと見て間違いはなく、その庭に藤が植栽された遣水があったことになる。遣水の用例としては、伊勢歌ではなく、これらが初例となろうか。しかし、遣水自体が注視されているわけではない。池畔の藤ではなく、遣水の藤が詠まれるようになったことは注意していいであろう。

次は、『三条左大臣殿前栽歌合』の序の前半と、遣水を詠み込んだ歌一首である。

⑤（貞元二年八月）十六日、左大臣殿の遣水虫の宴せらるる作法、寝殿と東の対の中なる細殿に遣水せられたり。石畳を

うるはしく敷きて、遣水の左右に前栽植ゑられたり。その中に、黄朽葉の籠に松虫を入れて、水の西の面なる岩の傍らに据ゑ、赤朽葉の籠に鈴虫を入れて、下の岩の面に据ゑたり。

川の中に、黒き青葛して結び、灯台に結びて、二つ立てたり。末つ方に篝火二た灯し、打松預りていひしらぬ男あり。（略）

岸近く匂へる花は遣水の底ひにもゆる色かとぞ見る（五六）

左大臣頼忠（九二四〜九八九）が催した歌合で、題は、「水の上の秋の月、岸のほとりの秋の花、草の中の秋の虫」の三題になり、内容的に「遣水歌合」としてもおかしくはない。「草の中の秋の虫」だけは、詠まれた歌とともに遣水と無関係だが、前二者の「水の上」や「岸」は遣水のそれである。この歌合の遣水にかかわる詠歌の最大の特徴は、題に規定されて、そのほとんどが「水の面」や「水の上」、

あるいは、その逆の「底」「水底」を詠むところにある。また、それに伴って「澄む」もそれなりにあり、流れや行く水を詠むことは、それぞれ一〇二首中の数首に留まっている。さらに、遣水自体よりも、④と同じように水辺の花が中心となっている。遣水を詠み込んだのは、引用した五六番歌だけであり、これも岸辺の花が主題である。流れや行く水を詠み込んだ歌にしても、「行く水に影をうつすな女郎花下には誰に通ふぞ」(五)のように、花が主体なのである。

『三条左大臣殿前裁歌合』で挙げた特徴は、他の詠歌にも認められるものであり、当代の詠風とすることができよう。次の例は、いずれも遣水のもとの前栽が中心となる。

⑤ 花の木のもと人々遊ぶ、遣水のもとに山吹咲けり
山吹の花の下水咲かねどもみなくちなしと影ぞ見えける

(順集・二八〇)

⑥ 遣水に紅葉浮きて流る
もみち葉も落ち積もりぬる谷水は秋の深さぞ底に見えける

(中務集・五一)

⑦ 人の家の、遣水のほとりに、柳桜
千歳すむ水に影さす山吹の花をのどかに惜しむべきかな

(恵慶法師集・二八)

⑧ ある山里に行きたれば、遣水に紅葉の流るるを見て
もみち葉の浮きて流るる色よりも沈める影ぞあはれなりける

(大式高遠集・一五〇)

遣水には、「下水」「底」「沈める」あるいは「澄む」が言われ、それ自体よりも水辺の前栽が注視されたのであり、『三条左大臣殿前裁歌合』と同じなのである。だから、⑧高遠(九四九〜一〇一三)の山里の遣水であっても事情は同じこととなる。

伊勢の時代で、遣水自体が主題として詠まれた歌はあまりない。⑨ 人の家にまかりたりけるに、遣水に滝いとおもしろかりければ、帰て遣はしける

滝つ瀬に誰白玉をみだりけん拾ふとせしに袖はひちにき

(後撰・雑三・一二三五)

⑩ 飯の宿りに遣水をして心をやれど、いにしへのには似ずやありけむ

行く水に心を添へてやりをれど昔まつには波も返らず

(重之集・二〇一)

⑪は、遣水の滝が詠まれた歌として注意されようが、水滴を玉と見立てて、それを拾おうとして袖が濡れたとするもので、滝のおもしろさを中心ではなからう。⑫重之(一〇〇〇没か。六〇余歳)のは、遣水に心を慰めようとした歌であり、遣水に心を寄せた例となるが、これも遣水自体よりも昔日との違いを述懐するところに趣向が移っている。

遣水とかわった歌を見てきたが、それ自体を詠み、そこに「人の心」の所在を探り当てた伊勢歌の独自性は明白となる。

六 小野の音羽と山科の音羽

敦忠の音羽山荘は、伊勢によって著名になるが、その場所について確認しておかなければならない。

音羽山荘の位置は、『日本輿地通志』に、「藤敦忠卿山荘」は「在修学院村」としており、この見解が妥当と思われるが、念のために『伊勢集』の詞書にあった地名を確認しておきたい。「比叡坂本に、音羽といふ山の麓に、いとをかしき家造りたりけるに、音羽川を遣水に堰き入れて」とあった地名である。

「比叡坂本」は、比叡山の坂本であり、「坂本」は、登り口の意である。「坂本」は、近江国の琵琶湖西岸というが、ここは山城国であり、「資料②」の『拾遺集』の「西坂本」となる。愛宕郡小野郷の一面で、現在の京都市左京区の修学院離宮近辺にあたる。「資料⑤」のように「小野なる家」との呼称も可能であり、「比叡坂本に、小野といふ所に

ぞ住みたまひける」(源氏物語・手習巻) などとされるのと同じである。

「音羽といふ山」とされる音羽山は、比叡山の端山の一つであり、現在の門跡寺院曼殊院の東裏山に位置する四四二・五メートルの山がこの名で呼ばれている⁽¹²⁾。山科の地にも、下に東海道新幹線のトンネルが走る音羽山があるが、これとは別である。山科の音羽山詠の場合は、「音に聞く」や「郭公」あるいは近くの逢坂の関との関連が認められる。

また、「音羽川」も、小野の音羽山にも山科の音羽山にも流れている。山科の音羽川詠の場合は、音羽山と同じく逢坂の関とかかわって「渡る」が使用される。小野の「音羽川」は、比叡山南西斜面を水源として、修学院離宮と林丘寺の間を流れて西流し、高野川に注ぐ、一・二キロの川である。中流に音羽の滝があったが、現在は砂防工事で破壊されて消失している。「そのわたりは比叡の坂本、小野のわたり、音羽川近くて、滝の音・水の声あはれに聞こゆる所なり」(うつほ物語・忠こそ巻) などともあるので、小野の音羽川にも滝があり、さらに山科にもあったのである。

「音羽」の地は、山科と小野にもあったのであり、さらに「山」「川」「滝」も双方にあったのである。また、清水寺境内にも「音羽の滝」があり、その背後の山を「音羽山」と称している。弁別が必要である。

清水寺の音羽は、歌枕と言えるかどうか疑問だが、小野の音羽は、音羽川において歌枕なのであった。しかし、それは短い間だったようであり、山科の音羽川との混線を招くことになる。こうした事情は必ずしも明瞭になっているとも思われない。片桐洋一『歌枕歌ことば辞典 増訂版』(笠間書院、一九九九年六月)は小野・清水寺の音羽に触れることはなく、久保田淳・馬場あき子『歌ことば歌枕大辞典』(角川書店、一九九九年五月)は「音羽山」を立項(山本一執筆)し、三地にふれるが、山科と清水寺に触れた最後に、「このほか、比叡山

西麓の西坂本(現在の京都市左京区修学院付近)にも古くは「音羽」の地名と滝があって歌に詠まれている(伊勢集・四六八、古今集・雑上・九二八)としている。現在にも音羽の地名が残り、厳密には、「音羽川」が歌枕として意識されていたとすべきであろう。伊勢が「音羽川堰き入れて」と詠んだことを先蹤として、その後にも小野の音羽川は詠み継がれた歌枕なのである。最後にその次第の一端について見ておきたい。

七 伊勢詠の影響

伊勢歌は、人口に膾炙したようであり、本歌取りの本歌として引用されていく。それにもなあって、小野の音羽が意識されている。

- (1) (再建高陽院に) 東の対はこのたびなくて、山川流れ、滝の水競ひ落ちたるほどなど、いみじうをかし。院の御方(彰子)に、出羽弁、

滝つ瀬に人の心を見ることは昔に今も変らざりけり
伊勢が、「堰き入れて落す」と言ひたる大納言の家居も、かばかりはあらざりけん、めでたくいみじ。

- (2) (栄花物語・暮待つ星巻。新古今・一七二七・後朱雀院)
右大弁の後拾遺書きそめられしをり、まづ片端もゆかしくな

んと聞こえしかば、いかでか隠さむとて、まだ清書もせぬを
おこせたりしかば、いとをかしかりしかば
浅からぬ心ぞ見ゆる音羽川堰き入れし水の流れならねど

伊勢が、堰きれて落すと言ひけむも、げにとおぼゆ。返し
堰き入るともかひなからまし音羽川心くみて人の知らずは

- (3) (周防内侍集・五七・五八、新古今・一七二八・周防内侍)
女院百日の御懺法の果に僧の布施にわらはべの装束をして参
らするに、水干装束を親しき人々一具つつしてつかはず中に、

中宮権大進重家がかはしたるが、ことに珍しく見え侍りしかば、つかはしたる返しに申しける

音羽川 堰き入るのみか水干すに人の心は見えけるものを返し

音羽川 浅き心は見えぬるを堰き入れし水によそへざらなん

これは伊勢が敦忠の中納言の山荘に滝落としたる岩に書き付たりける歌を思ひ出でて詠みたりけるにや。

(頼政集・六〇七、六〇八)

(4) その遠くおはしましたりける人の、まだ京におはしけるに、白河に池殿といふ所を人の造りて、「御覧ぜよ」など申しければ、渡りて見られけるに、いとをかしく見えければ、書き付けられけるとなむ。

音羽川 堰き入れぬ宿の池水も人の心は見えけるものをとぞ聞きはべりし。

(今鏡・御子たち巻八・腹々の御子。続詞花集・七四二・仁和寺一宮母)

(5) 山風の吹きぬるからに音羽川 堰き入れぬ花も滝の白波

：右は又、人の心の見えもするかなといへる歌を思へる、をかしからざるにはあらず侍れど、猶中古の歌は万葉の心に及びがたかるべし、仍以左為勝。

(千五百番歌合・三三四・右・雅経。明日香井集・二〇五)

(6) 音羽川 堰き入るる水の瀬を浅み絶え行く人の心をぞみる

右歌、本歌の心上下句いくほどかはらず侍るにや、左歌、竜田川めづらしきさまにみえ侍れば、勝としるし侍りにしなり。(水無瀬恋十五首歌合・一三〇・右・有家)

まず八首ほど引用したが、小野の「音羽川」が歌枕としてあることは確かであろう。いずれの歌も、伊勢歌引用は明白であり、「堰き入れ」の類が詠まれ、また、「人の心」「心」が問題にされている。以下、簡単に見ておきたい。

(1) は一条院内裏焼亡により彰子(九八八―一〇七四)などが第二期高陽院に移御した際のものである。庭は「山川流れ、滝の水競ひ落ちたるほど」であったので、随伴してきた出羽弁(生没年未詳)がそれを歌にしたわけであり、「滝つ瀬に人の心を見」とするのは伊勢歌の直接的引用である。語り手は伊勢歌の引用ということで、注記的に「大納言の家居」もこれほどではなかったろうとしている。ここで敦忠を「大納言」としたのは、『伊勢集』に拠ったからと思われるが、これとは別にこの呼称での伝承があった事態も想定できよう。『新古今集』では詠者が後朱雀院となっている。

(2) は、右大弁通俊(一〇四七―一〇九九)が『後拾遺集』の撰進をした折、周防内侍が早く見たいといったところ、清書もまだなのに送られてきたのをおかしく思っやり取りした歌である。周防内侍(生没年未詳)の歌は、「水の流れ」に水茎をよそえて『後拾遺集』の草稿本を暗示し、その出来映えとともにわざわざ送付してくれたことを「浅からぬ心」としたのであろう。通俊の返歌は、伊勢歌の引用であることを察して詠まれている。

(3) は、法会の僧の布施として親しい人々同士で、童の水干装束を賜うことになったが、中宮権大進重家(一一二八―一一八〇)のものが珍しかったので、返しとして詠み贈ったものである。「堰き入る」と反対になる「水干す」に水干装束の意が隠され、そこに「人の心」が見えるとしている。伊勢歌のパロディーと言ってもいい言葉遣いになっというよう。

(4) は、臚化されているが、平忠盛(一〇九六―一一五三)が造った池殿を重仁親王(一一四〇―一一六二)の生母兵衛佐の御覧に供した折の歌である。池殿なので、「音羽川堰き入れぬ」としたのだが、それでも「人の心」が見えるとしている。

(5)(6) は、歌合の折のものであり、伊勢歌の本歌取りであっても負けとなった歌である。音羽川と「堰き入れ」がすでに常套化している状況が窺えることになろう。

以上の歌は、伊勢歌引用が明確であった。したがって、音羽川は、山科ではなく小野のものと意識されていたと言えよう。小野の音羽川が伊勢の歌で高名となり、「堰き入る」と「人の心」との関連で詠まれている次第を示している。

しかし、「堰き入る」や「人の心」が詠まれたとしても、必ずしも小野が意識されていたとは言えない例も多くある。先の(5)はその例であり、雅経(一一七〇～一二二一)は、これとは別に逢坂山と音羽川を共に詠み込んでいるからである。

(7) 音羽川 たきつ心を堰きかねて逢坂山の名さへ恨めし
(明日香井集・一二五六)

この場合の音羽川は、山科のそれと見るのが適当であろう。そうすると雅経は、伊勢歌を知っていても、それは山科の歌枕と誤解していたことになる。同じような混線は、音羽川を詠んだ家隆(一一五八～一二三七)や後鳥羽院(一一八〇～一二三九)などにも認められる。

(8) 逢坂の関のこなたに音羽川音に聞きつる春は来にけり
(壬二集・七〇一)

(9) 音羽川心一つに堰き止めて昔の宿のあはれをぞ知る
(壬二集・九九一)

(10) 時鳥初声さそへ音羽川堰き入るる水の波のたよりに
(後鳥羽院御集・五二二)

家隆は、(8)で逢坂の関とともに「音羽川」を詠みながら、(9)では伊勢歌を本歌としている。これは「音羽川」の地に対する混線となろう。(10)の後鳥羽院歌も、「時鳥」を詠みながら伊勢歌の措辞を使用しており、これも混線となる。伊勢歌引用は明白でありつつ、音羽川の位置に混乱があると言えよう。

遣水の滝を詠む和歌

藤原範兼(一一〇七～一一六三)の『五代集歌枕』は、山科の音羽川を詠んだ「よそにのみ聞かましものを音羽川渡るとなしに見なれそめけむ」(古今・恋五・七四九・兼輔)と伊勢歌を並列させていた。この時点ですでに混乱は明白であったが、逆に言えば、その混乱を生じさせるほど、伊勢の詠歌が人々を魅了したのである。「音羽川堰き入れて落す滝」の風情に「人の心」を見出した意義は、和歌史を彩ったことになる。

おわりに

伊勢の音羽山荘を詠んだ歌と、その背景となる遣水の滝や山荘について検討してきた。伊勢歌の特異性とその影響をみると、遣水についての庭園史の成果が期待されるし、歌枕「音羽川」に対するもう少し丁寧な説明が必要なのであった。

注

- (1) 伊勢の生没年には諸説があるが、貞観一六(八七四)年から元慶元(八七七)年にかけての生年となろう。
- (2) 『伊勢集』の群書類従本系の詞書は「ある大納言の、比叡坂本に、小野といふ山の麓に、(以下同)」、歌仙歌集本系は「ある大納言の家の、比叡坂本に、音羽といふ所に、いとおかしく造りてありけるを見て、遣水のほとりなる岩に書き付ける、音羽川に滝など落したりける」とあり、和歌の異同はない。『和歌体十種』『綺語抄』『五代集歌枕』『井蛙抄』などにも収載されているが、詳細は省略する。
- (3) 岡崎知子「伊勢伝考」(『平安朝女流作家の研究』法蔵館、一九六七年)。
- (4) 伊勢の時代に重なる庭園遺構は、神泉苑・淳和院跡・嵯峨院広沢池(大覚寺)などになる。なお、平安朝の庭園遺構に関しては、今江秀史「遺構からみた平安期の庭」(倉田実編『王朝文学と建築・庭園』竹林舎、二〇〇七年五月)が最新の成果である。
- (5) 本中眞「平城京左京三条二坊宮跡庭園」(『日本古代の庭園と景観』吉

- 川弘文館、一九九四年二月)。
- (6) 『斎宮女御集注釈』(埴書房、一九八一年九月)、泉雄二『伊勢斎宮跡』(同成社、二〇〇六年四月)。また、『斎宮跡発掘調査報告Ⅰ内院地区の調査本文編』(二〇〇一年三月)には、「未調査だが、牛葉東区画の現在の竹神社内には池の痕跡(「みかわの池」?)の可能性のある落ち込みが残っている」とある。
- (7) 仁科周典・竹本寿光「遣り水」の思想的背景とその方位説について』(『華頂短期大学研究紀要』11、一九六七年九月)。
- (8) 森蘊『平安時代庭園の研究』(桑名文星堂、一九四五年七月)。本書は、今でも参照すべき文献であり、本稿も少なからず依拠している。特に文献史料の所在は、同書の引用に負うところが大きい。
- (9) 貞上人は未詳。注(8)森蘊『平安時代庭園の研究』は滋野貞主とするが、源順と時代が合わない。
- (10) 曾根誠一「藤原敦忠所領小野山荘をめぐって」(『解釈』一九七九年八月)。
- (11) 森蘊『「作庭記」の世界』(NHKブックス、一九八六年三月)。
- (12) 福嶋昭治「源氏物語の二つの小野」(『講座平安文学論究』第十三輯、風間書房、一九九八年一〇月)。